

第4回半田市議会定例会 建設産業委員会委員長報告書

当建設産業委員会に付託された案件については、6月23日、委員会室において、委員6名出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第47号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

従来は企業を支援する補助が中心であったが、市外から転入した常用従業員本人などへ「10万円を支給する」という奨励金を創設した理由は何か。とに対し、

奨励金対象の企業への就職を機に、市外から転入した常用従業員などに対し、引っ越し費用等を支援することで、半田市への定住促進を図るためです。とのこと。

支給金額を「10万円」とした具体的な試算の基準は何か。とに対し、

製造業に高校卒業後、就職した場合の給与から算出される住民税などを参考に試算し、「10万円」が適当であると判断しました。とのこと。

市民雇用・定住促進奨励金について、大規模な企業が本制度を利用することによって、予算上、地元の中小企業が制度の利用に制限を受ける懸念はないか。とに対し、

本奨励金は、企業の大きさに関わらず、一企業の支給上限額を1,000万円としているもので、予算全体の上限を設定しているものではありません。奨励金を希望する企業のニーズを把握したうえで、該当する企業に奨励金を支給できるよう必要な予算措置をまいります。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第49号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。